



多様性を地域の力に!

北海道議会議員 民主・道民連合

ふちがみ綾子

道政通信 Vol.20

2024年夏号

ふちがみ綾子道政事務所



♡ はじめに

～ 幅広い分野について学びを深めていくこと ～

平素から温かいご支援、ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

議員になる前の活動や職業から社会の課題を認識し、解決することを掲げて議員になるケースもあります。わたしの場合は自身の生来の属性からLGBTQをとりまく課題に取り組むことが公約の柱であったのですが、議員になると、ワンイシューでは済まず、地域の住民や事業者の方から様々な案件を預かります。地域交通、中小企業支援、防災、環境、子育て、福祉、一次産業、除排雪など、課題の概要は知っておく必要があります。そのため幅広い分野について研修や学習会、理事者(自治体職員)との意見交換、ほかの議員の質問、視察、様々な団体の総会や講演会、交流会などを通じて知見を深めます。



アピアランスケアに関する意見交換
音更町保健センター



地域の活動などに参加することも多く、町内会、保護司会、民生委員、地域行事の実行委員、商工団体等で活動されている方もいます。各事業者団体などに参加し、研修や学習会、イベントの実施、ボランティア活動をされている方もいます。こうした活動を通じ、みなさまと交流しながら取り組みや課題を把握しています。わたしの取り組みの柱のひとつは人権で、保護司としての活動を通じて多くの気づきを得ています。

みなさまからご意見をいただくことも大きな学びのひとつです。ときには知らない取り組みやワードに接することもあり、そのような場合は関連する団体や担当部局、取り組んでいる議員などに問い合わせ、必要な場合はお繋ぎします。こうした対応は新たな学びとなり、同様の案件に活かすことができます。議会で取り上げればさらに関連情報が集まります。

学ぶことは議員の基本姿勢であり、日常の重要な活動のひとつです。みなさまに教えていただきながら、議員として日々成長させていただいていることに心より感謝申し上げます。

♡ 第2回定例会の主な論点

～ 観光振興税について ～

道では観光振興を目的とした新税の導入を検討していますが、税収額ありきで使途が不明瞭、事業者の業務負担、観光目的ではない宿泊（医療機関受診、ビジネス、合宿など）にも負担が生じる、観光を主要産業としていない自治体の意見も必要、一般消費者からの意見聴取が不足しているなど課題が多くあります。また、北海道は広域で他県とは状況が異なり、4割が道内からの宿泊者で道民の負担となります。

導入時期について早ければ令和8年4月とされていますが、道民や事業者などとの丁寧な意見交換が必要であり、民主・道民連合は、強引に進めるべきではないと考えています。「道民や市町村・事業者の意見を丁寧に伺う。より多くの方々に理解をいただけるよう努力をしていく」との答弁でした。

～ 交通政策について ～

新幹線の札幌延長延期への対応についての質問に対し、北海道新幹線札幌延伸推進会議を設置し、関係者の連携を強化し道民のみなさまにも情報提供を行うとの答弁がありました。

道内の交通政策について、新幹線の延伸延期、JRの経営再建と黄線区（JR単独で維持困難な線区）への対応、バス路線の縮小、ライドシェアなど課題が山積しており、「地域交通の維持確保に道が主体的に取り組むべき」という質問に対し、「これまで以上に道が主体的な役割を果たすことが重要。持続可能な交通体系の構築に向けて取り組む」との答弁でした。

～ 知床世界遺産登録敷地内の携帯電話基地局整備事業等について（太陽光パネルの設置に関すること）～

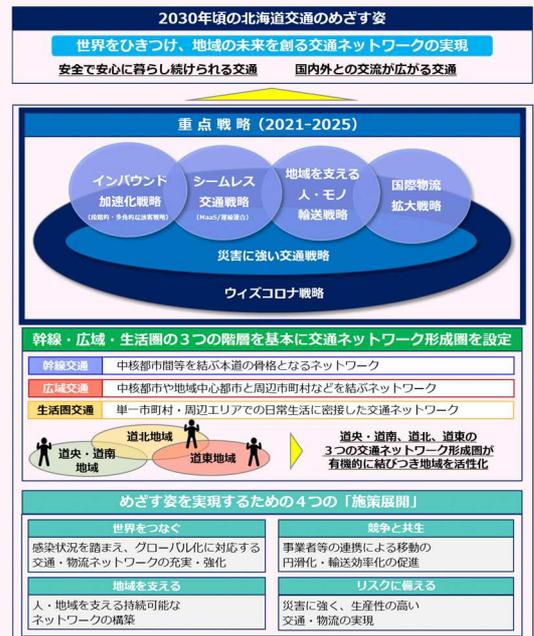
知床の携帯基地局整備事業で、大規模な太陽光パネルの設置や電線埋設が計画され、景観や生物多様性への影響が懸念されています。民主・道民連合は見直しを検討すべきと考えており、予算特別委員会で質問しましたが、国において適切に対応すべきという答弁にとどまりました。脱炭素を推進する上で再生可能エネルギーの導入は重要ではありますが、乱開発による環境破壊は防止すべきと考えています。

6. 新税の概要（道案）

観光振興を目的とした新税の考え方

項目	新税の概要（道案）
税目名	宿泊税（法定外目的税）
税収の使途	北海道観光の高付加価値化、観光サービス・観光インフラの充実・強化、危機対応力の強化等、北海道観光の振興を図る施策に要する費用に充てる。
課税客体	北海道内に所在する次の宿泊施設への宿泊行為 ・旅館業法の許可を受けて営む旅館・ホテル、又は簡易宿所 ・住宅宿泊事業法の届出をして営む住宅宿泊事業に係る住宅
課税標準	上記宿泊施設への宿泊数
納税義務者	上記宿泊施設への宿泊者
税率	一人一泊について、宿泊料金が 2万円未満の場合 100円 2万円以上5万円未満の場合 200円 5万円以上の場合 500円
非課税事項	修学旅行その他学校行事に参加する者及びその引率者
徴収方法	特別徴収
特別徴収義務者交付金	導入当初5年間は、先行自治体と同等程度（本則2.5%＋導入当初5年0.5%）の交付を想定
課税を行う期間	条例の施行後5年を目途として、社会経済情勢の推移等を勘案し、この条例の規定について、適時、検討の機会を設け、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

38



♡ 意見書

第 2 回定例会で可決された意見書はこちらです。

1. 巨大災害に備える危機管理対応の体制強化を求める意見書
2. 航空機燃料の安定供給体制の構築を求める意見書
3. 地方財政の充実・強化に関する意見書
4. ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書
5. 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書
6. 義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・充実を求める意見書
7. 私学助成制度に係る財源措置の充実強化に関する意見書
8. 北海道新幹線(新函館北斗・札幌間)の整備促進を求める意見書
9. 地域における「こども誰でも通園制度」に関する意見書



詳しくはこちら <https://www.gikai.pref.hokkaido.lg.jp/gian/ikenan/148977.html>

● 調整が難しかった件について

巨大災害に備える危機管理対応の

体制強化を求める意見書

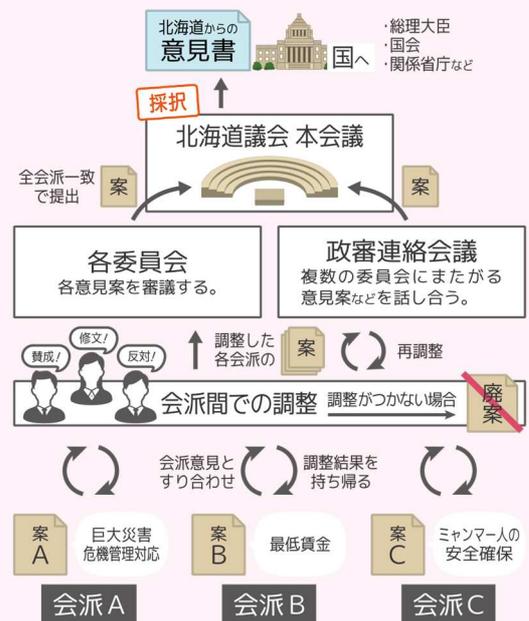
能登半島地震を受け、防災→発災時の対応→復興を一貫して行う組織の設置を求めるものでした。提案時はもっと国の権限を強化する内容が含まれていたのですが、地方分権への流れや、人権の尊重に逆行するなどの理由より、民主・道民連合からも修正案を求め、最終的には全会派一致となりました。

● 残念ながら取り下げとなった意見案

令和 6 年度北海道最低賃金の改正及び

中小企業支援に関する意見書

最低賃金に関する意見書は毎年第 2 回定例会で民主・道民連合から提出しています。「すでに国で行おうとしているので賛成しない」という意見に対し、「国で行っているのであれば賛同の意を示し推進することが地方議会としてなすべきことである」と主張しましたが、残念ながら全会一致とはならず取り下げとなりました。



在留ミャンマー人および日本への避難を希望するミャンマー人の安全確保を求める意見書

ミャンマー軍事政権による民主化運動への弾圧について、ミャンマー軍に対し徴兵制の中止を求めることや、ミャンマー人への緊急避難措置の継続を政府に求める内容の意見書で、他会派からの提案でした。民主・道民連合は賛成しましたが、「外交問題に影響するものは意見書になじまない」などの意見から全会一致とはならず取り下げとなりました。

♡ みんなで交通安全運動

6月16日に第3回目となる『みんなで交通安全運動』を東雁来と東区役所前にて行いました。雨が降ったり止んだりとあいにくの天気でしたが、楽しく活動しました。ご参加いただいたみなさまに心より感謝申し上げます。また、沿道でお声がけいただいた方、助手席や後部座席から手を振っていただいた方、SNS等でコメントくださった方など、応援ありがとうございます。交通安全はみんなの願いです。引き続きみなさまとともに交通事故のない東区を目指し取り組んでまいります。

♡ 講演依頼

LGBTQ に関することをはじめジェンダー平等、人権などのテーマを中心に、各団体や学校、事業所などでの講演やトークセッションなどを行っています。また、高校や大学での研究発表のための問い合わせやインタビュー等も多数お寄せいただいています。多様な人が認められ、活躍できる社会を目指す上で、わたしの生い立ちに関する話や議会でのこれまでの取り組みなどについて多くの方に知っていただくことは重要な活動と考えていますので遠慮なくお問い合わせいただければと思います。オンラインでの講演も受け付けています。



ふちがみ綾子プロフィール

1975年佐賀県生まれ。1997年富山大学卒業。1999年北海道大学大学院修了。北海道大学低温科学研究所勤務。2000年農林水産省北海道農業試験場勤務。2001年ニューハーフショークラブららつー勤務。2019年北海道議会議員に初当選。現在2期目。
民主・道民連合 政策審議会筆頭副会長
所属委員会：総合政策委員会・産炭地振興・エネルギー調査特別委員会

道政通信電子版をご希望の方へ



紙媒体からデータでの受け取りに変更を希望される方については、公式LINEからお送りさせていただきます。上記QRコードよりご依頼ください。

♡ ふちがみ綾子事務所



〒065-0011
札幌市東区北11条東8丁目1-3 高岡ビル1階
TEL: 011-733-6007 FAX: 011-733-6008
ふちがみ綾子公式ウェブサイト
<http://fuchigamiayako.jp/>

